

1月18日(水) 18:30~

会場：静岡県評会議室



第117回定例研究会

だれでも参加できます

## 静岡県の公契約条例について

報告：林 克 氏(静岡県評 議長)

### これからの企画

◆第118回定例研究会

- ・日時…2月23日(木)
- 「韓国パク大統領退陣デモとその背景」  
安周永氏(常葉大学講師)

◆第119回定例研究会

- ・日時…3月23日(木)

◆春のシンポジウム

- ・日時…4月8日(日)  
13:30~
- ・会場…あざれあ
- 「アメリカ労働運動の新潮流とサンダース現象」  
伊藤大一氏  
(大阪経済大学准教授)

### 公契約条例はなぜ必要か？

2016年9月25日に、静岡県評などでつくる実行委員会が主催する公契約シンポジウムが開催されました。この中で、日本で初めて公契約条例をつくった根元野田前市長は、講演の中で次のように述べています。

一つはなぜ公契約をつくるのかという問題について、ワーキングプアの解消、公共サービスの質の向上、地域経済の活性化を掲げました。

二つには委託・指定管理で働く人の賃金について、「(野田市において)保育士、看護師、介護支援専門員など職種別賃金を作成した」と説明され、「一本価格の賃金設定だと多くの業種で空振りとなり、何の意味も持たなくなる」と提起しました。

三つには、指定管理の雇用継承問題です。日本の場合、指定管理者の選定のたびに解雇や賃金引下げが引き起こされるなど、労働者に過酷な制度となっています。根本氏は選定時ではない例を挙げましたが、雇用継承の重要性を指摘しました。